一般質問
市政のここを問う

この定例会では、9月4日から6日までの3日間で、19人が登壇し、37項目にわたり、市政について一般質問が行われました。主な項目について要約し、掲載します。

質問項目（発言順）　（※）…掲載した項目

山本　シモ子　議員
※2　消費税増税による市民負担の軽減策について
3　市営住宅増設でくらしの応援施策について
深谷　英貴　議員
3　非核自治体宣言の制定について
鈴木　浩二　議員
※1　高齢者や子供たちの交通安全対策について
※2　駅周辺の駐輪場について
1　通級指導教室について
松永　寿　議員
※1　市施策に対する市民要望について
白土　美恵子　議員
2　市長の目指す「刈谷市のすがた」について
1　不育症について
土　歯科診療所について
外山　鉱一　議員
※3　障がい者（児）
※2　全国学力・学習状況調査について
山田　昌哉　議員
1　外国語教育について
蜂須賀　信明　議員
※2　国が示す幼児教育・保育無償化の制度について
1　子ども・子育て支援事業計画について
3　子育て支援センターの充実について
黒川　智明　議員
※3　刈谷市の防災施策について
新海　真規　議員
※1　市民のための新たな施策について
城内　志津　議員
※1　選挙の投票率向上について
中嶋　祥元　議員
※2　市民参加の市政について
1　地域ものづくり産業の活性化について
上田　昌哉　議員
※2　子育て支援の充実について
1　刈谷市の子育てについて
清水　俊安　議員
※2　刈谷城一部復元について
1　市長の公約について
渡邊　妙美　議員
※2　新市長の考える子育て世代への支援について
1　各種選挙について
星野　雅春　議員
※2　市長の政治姿勢について
1　選挙について
稲垣　雅弘　議員
※1　次代の刈谷市のプラットホーム・ビジョンについて

質問・答弁がホームページからご覧になれます。
「刈谷市議会」で検索し、**「議会映像を見る」**をクリックしてください。

山本　シモ子　議員
消費税増税による市民負担の軽減を図るべき
―負担の軽減を国の基準よりも拡大して既に実施している―
（主な答弁者・・・福祉健康部長）

問　学童保育利用料は5,000円に値上げされ、重い負担である。軽減すべきでは。

答　本市は他市と比べて低額であり、軽減しない。

問　昭和25年に日本共産党の給食費無償化の国会質問に対し政府は、「給食費無償化が望ましいが、国力が向上したら無償化したい」と述べている。今こそ70年前の答弁に学び、給食費を無償にすべきでは。

答　要保護世帯等には就学援助をしており、考えていない。

問　国保税の滞納者は県が設置した地方税滞納整理機構に移管されることがある。法的根拠のない機構に、市民を移管すべきではないと何度も要求してきた。来年度の考えは。

市民の負担軽減のため、給食費無償化を

答　県は来年度、地方税滞納整理機構を廃止すると決定した。

深谷　英貴　議員
ゾーン30の拡大で高齢者・子どもを交通事故から守る施策を
―ルールの徹底と、さらなる効果的な対策を検討する―
（主な答弁者・・・生活安全部長）

問　ゾーン30の設置目的は。

答　ゾーン30は生活道路において、歩行者等の安全な通行を確保するため、区域を定めて、最高速度を時速30㎞に規制するものである。ゾーン30により、速度抑制や抜け道としての通行抑制が期待される。

問　これまでの成果と課題は。

答　ポールを立て、道路の幅を狭める「狭さく」を実施した箇所では速度や通行が抑制され、一定の効果が見られる。しかし、物理的な対策を実施できる箇所は限られ、依然速度超過している車両が多いことが課題である。

問　課題に対する対策は。

答　ゾーン30での取り締まりを警察へ働きかけるなどする。

問　ゾーン30拡大の考えは。

答　地区要望などを踏まえ、警察と協議し、推進していく。

鈴木　浩二　議員
野田新町駅南口駐輪場に、思いやり駐輪場の設置を
―まずは、試験的な設置に向けた検討をしていく―
（主な答弁者・・・都市政策部長）

問　野田新町駅南口にある2段ラック式駐輪場は、2段目に自転車を収納する際、力や手間がかかる。高齢者や子どもから、「危険、使えない」との声があるが、利用状況は。

答　1段目、2段目共に316台の収用台数に対し、1段目はほぼ満車、2段目は概ね半分程度の利用状況と把握している。

問　利用状況から2段目を使わざるを得ない状況である。高齢者や体への配慮が必要な人が2段目を使わなくて済むよう、思いやり駐輪場を設置することへの、刈谷市としての見解は。

答　高齢者や幼児を乗せている方にも利用しやすい駐輪場になることが期待できる。優先的なスペースを必要とする台数や位置などを調査したうえ、試験的な設置に向けた検討をする。

松永　寿　議員
災害発生時にも活躍できる防災士の資格取得費用に助成を
―県などが実施する受験資格を得られる講座の周知を行う―
（主な答弁者・・・生活安全部長）

問　民間の資格である防災士は、防災の知識を得ており、自分や家族、ひいては地域の方々の命を守る力となる。資格取得に約6万円かかると聞いており、高額のため資格取得を躊躇してしまうのではないのか。資格取得費用の助成について市の考えは。

答　県などが共同開催している防災・減災カレッジを受講すると、防災士資格取得試験の受験資格を得ることができる。費用は約2万円であるため、この講座を周知していくことで、防災士の資格取得の促進を図っていきたい。また、防災士の資格取得のための講座は、かりや夢ファンド補助金のまちづくりひと支援事業の対象となり、最大で1万円の補助を受けることも可能である。

白土　美恵子　議員
刈谷市にも障害者歯科診療所の設置を
―アンケートを実施して現状やニーズを把握し、調査研究をしたい―
（主な答弁者・・・福祉健康部長）

問　刈谷市の歯科診療所の数と、そのうち障害者に対応できる歯科診療所の数は。

答　市内に歯科診療所は62施設あり、障害者に対応できる診療所の数は把握していないが、愛知県歯科医師会が認定する障害者歯科認定協力医は、現在3名である。

問　障害者の中には様々な理由で一般の歯科診療所を利用することが難しい方がいる。県内には専門的に歯科診療を行う障がい者歯科医療センターが15施設あるが、本市でも今後このような施設が必要と思われる。市としての考えは。

答　現状やニーズを把握するためのアンケート調査や、先進市の取り組みとその効果等について、歯科医師会と調整を図りながら調査研究をしていきたい。

外山　鉱一　議員
次年度から始まる小学校外国語教育に対する本市の取り組みは
―英語で互いの考え・気持ちを伝える基盤を育成する―
（主な答弁者・・・教育部長）

問　次年度から始まる小学校英語教育に関する準備の状況は。

答　平成28年度から、小学校英語教科化準備委員会を立ち上げ、「刈谷市版の学習指導案」を作成し、子ども・教員がともに無理のないよう、授業時間数を徐々に増やしてきた。

問　子どもたちが、自ら英語に親しむ環境が大切であるが、英語嫌いにさせない取り組みは。

答　市が独自で採用しているALT（外国語指導助手）や、デジタル教科書を活用するなどし、英語が「使える、分かる、楽しい」と思える授業を目指す。

問　学校できちんと学べば、英語が話せるようになる教育が必要である。小中学校の連携は。

答　小中学校の教員が、お互いの学習の進め方を把握する場を設定し、授業に生かしている。

谷口　睦生　議員
※1　通学路等の安全対策について
牛田　清博　議員
※2　免許返上後も安心して暮らせる社会づくりについて
1　銀座ABB地区の今後の施策について
3　飲料水兼用耐震性貯水槽の整備について
4　第一学校給食センターの設備と作業について
鈴木　絹男　議員
※2　稲垣新市長の目指す刈谷のまちづくりについて
1　依佐美地区135ha（刈谷南部、鉄塔跡地）の有効利用について
3　刈谷市長、市議選投票率の著しい低下について

蜂須賀　信明　議員
一ツ木福祉センター2階に子育て支援センターの早期開設を
―他の利用者とのバランスを考え、出張する形で広場を開催―
（主な答弁者・・・次世代育成部長）

問　核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中、全ての子育て家庭を支える取り組みが必要である。市内3カ所の子育て支援センターの活動内容は。

答　面接等による育児相談、自由参加のイベントや保護者の交流会開催のほか、各種子育て講座による情報提供、子育てサークルへの支援を実施している。

問　かりがね学区は園児や子育て家庭の多い地域である。一ツ木福祉センターの2階に子育て支援センターの早期開設を望むが、市の考えは。

答　当センターは、地域のサークル活動での利用も多く、子育て関係だけで施設のスペースを占有するのが難しい。現状は、遊び場の提供として、定期的に中央子育て支援センターの職員を派遣し、広場を開催している。

黒川　智明　議員
誰もが被災することを想定した初動対応を
―災害に迅速に対応できる体制づくりを構築していく―
（主な答弁者・・生活安全部長）

問　震度6強の大震災が起きた時、どのように対応するのか。

答　最上位の非常配備体制を取り、全職員が参集し、避難所担当職員は各避難所に参集する。

問　刈谷市業務継続計画には、所定の時間ごとに非常時優先業務に着手する項目が定められている。職員も同じく被災する中で、どのように対応するのか。

答　非常配備体制ごとに指揮者が決まっているが、指揮者が登庁するまでは、その下位の者で到着順に指揮にあたる。

問　到着した誰もが初動期の作業を進められる指示書が飯田市で開発された。この導入についてどう考えるか。

答　この指示書は初動対応に非常に有効で、その要素を盛り込み、災害に迅速に対応できる体制づくりを構築していく。

新海　真規　議員
刈谷市駅周辺地区再開発の全面的なバックアップを
―準備組合が行う活動への支援や市からの助成金交付などを行う―
（主な答弁者・・都市政策部長）

問　刈谷市駅周辺地区の再開発に対し、再開発自体に不安や疑問を感じている方がいるが、そういった方への対応は。

答　これまでも、準備組合による検討会において、意見や相談を受け付けていたが、検討会では言いにくい方もいると思われるため、今年度、準備組合で再開発に対するアンケート調査を行うとともに、市職員による権利者への戸別訪問を実施し、意見を伺っている。

問　再開発計画について、刈谷市の関わり方は。

城内　志津　議員
亀城公園再整備は、市民参加型での計画に見直しを
―パブリックコメントなどで市民の意見を集約し、計画に反映―
（主な答弁者・・・都市政策部長）

問　平成30年度の市民意識調査の結果、半数以上の方が市民の声は市政に届いていないと感じている。よりよい刈谷市政にするために、市民討議会やタウンミーティングなど、多くの市民の声を反映させるための手法を使い、市民が納得できる亀城公園再整備にすることはできないか。

答　刈谷城の復元は亀城公園再整備事業として、第7次刈谷市総合計画をはじめ関連する計画に位置づけ、事業を進めてきた。今後もこれら主要な計画を策定する際には、各種審議会を設置し、様々な分野の視点からの意見を伺う中で市民の皆様に説明するとともに、パブリックコメントなどにより市民の皆様の意見を集約し、計画に反映するよう努めていく。

市民が参加しやすい刈谷市政を

答　これまで、準備組合の立ち上げや検討会などの活動支援を行ってきた。まずは、本組合設立に向け、準備組合が行う活動への支援や市からの助成金交付等を行い、全面的にバックアップしていきたいと考えている。

中嶋　祥元　議員
子育て支援策の充実を
―計画を改定し、保育需要に合った施策を展開する―
（主な答弁者・・・次世代育成部長）

問　幼稚園での預かり保育拡充について、課題及び対策は。

答　園全体での打ち合わせや準備時間の確保などがある。また、送迎用の駐車場確保も必要と考え、園周辺の土地調査を実施しており、整備を進めている。

問　幼児園は、幼稚園と保育園の機能があるため、PTA活動にも影響があるのではないか。

答　園長と担当課で打ち合わせをしており、今後はPTA役員や保護者の意見を聴き、丁寧に対応する。

問　北部に祝日対応保育園が少ないが、拡充しないのか。

保護者が安心し、子どもたちが健やかに過ごせる場所を

答　拡充する方向で進める。

問　放課後児童クラブの夜勤者利用特例を拡大すべきでは。

答　夜勤終了後8時間を家庭保育できない時間とみなす緩和策を、6年生まで拡大する。

上田　昌哉　議員
経済、社会状況の変化の中、刈谷城築城はやめるべきでは
―健全な財政運営に努め、引き続き取り組んでいく―
（主な答弁者・・・近藤副市長）

問　円高などにより法人市民税が減少している中、法人市民税一部国税化の割合拡大や消費税引き上げの影響についてどう考えているか。

答　法人市民税分は減額となるが、地方消費税交付金は増額となる。健全財政を維持するためにも各種基金や市債の効率的な活用を図るとともに、AI技術を活用した事務の効率化など新たな行財政改革に取り組んでいく。

問　不透明な財政状況の中、未来を考えた時、まず刈谷城築城をやめるという考えはないか。

答　様々な経済、社会状況の変化はあるが、基金の活用などにより、健全な財政運営に努め、刈谷城復元に向け、市民の皆様に説明しながら引き続き取り組んでいきたい。

清水　俊安　議員
市民との約束である公約の実現に向け全力で邁進を
―各施策を丁寧に熟慮し、ゆるぎない固い意志をもって実行する―
（主な答弁者・・・市長）

問　新しく市長に就任され、市長はどのような思いをもってまちづくりを進めていくのか。

答　市政に取り組む基本姿勢に「継続とチャレンジ」を掲げ、前市長が取り組んできた多くの成果を踏まえて、新たな施策・事業に挑戦していくことを心掛けながら、市民の皆様が「元気」で、「笑顔」にあふれ、「希望」を感じられるまちづくりを進めていきたいと考えている。

問　市長が示された公約は市政の各方面にわたってバランスよく盛り込まれていると感じるが、その中でも重点的に取り組んでいきたい施策は何か。

答　本市においても少子高齢化は着実に進行しており、子育て支援と高齢者・障害者への生活支援について、特に重点的に取り組んでいきたい。
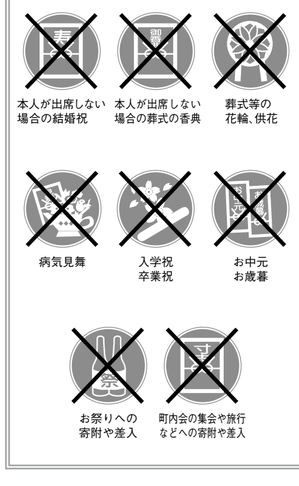
公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状を出すことが禁止されています。
禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。